

ジェイアールバス東北本部

第27号

2022年2月18日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申6号 組合員の声に基づく総合労働条件改善の 実現を求める申し入れを行う！①

バス東北本部は、コロナ禍によって制限された労働環境・生活環境においても会社の持続的経営と発展のために組合員と共に議論を重ねてきました。

様々な環境変化のなかにおいても、組合員・社員は安全・命を最大の価値基軸に、安全・安定輸送を確保するため日々奮闘しています。しかし、職場では多くの退職者が出たことで要員不足が大変深刻な状況となっており、組合員の不安や不満の声も多く、安全で安心して働ける職場環境が求められています。また、昨年の定期昇給や期末手当の減額と多方面に及ぶ物価上昇により、組合員・社員の生活は、かつてない厳しい状況となっています。

バス東北本部は、「職場環境改善」「施策検証・改善」「労働条件の向上」「福利厚生充実の充実」などについて、組合員の声を集約してきました。厳しい経営環境に変わりありませんが、人材流出を防ぎ収益を向上させるために職場現実と組合員・社員の生活実感を重く受け止め、生活が安定し安心して働ける環境を整備することこそが今後の会社の発展に繋がると考えます。

各分会で集約した組合員の声に基づいた総合的な労働条件の改善を求め、2月18日に下記のとおり申し入れを行いました。

【申し入れ項目】

1. 乗務員連続勤務手当の支給範囲をA B行路にまで拡大すること。
2. 年間休日数を104日以上とすること。
3. 単身赴任者に対する帰省旅行援助金制度については、全転勤者および長期助勤者も支給対象とすること。
4. 転勤者の負担軽減のため、社宅管理規程の単身赴任者用借り上げ社宅基本料金を現行の30%から退職単身赴任者用借り上げ社宅基本料金と同率の10%に引き下げること。
5. 転勤者の家賃に付随する共益費や管理費等および自家用車駐車場月極料金を会社が負担すること。
6. 別居手当の支給額を増額し、賃金規程第112条(1)「前条第1項第3号アの場合」月額40000円、「前条第1項第3号イの場合」月額30000円とすること。